⑵ Classification of the products to be procured : 71, 27

⑶ Nature and quantity of the services to be required : Lifestyle-related disease prevention medical examination application data entry duties

① East Japan approximately 3,034,983

② West Japan approximately 3,072,381

⑷ Term of a contract : From 1 October, 2013 through 30 September, 2014

⑸ Delivery place : as in the specifications

⑹ Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;

① not come under the Article 25 of the Japan Health Insurance Association Order concerning the accounts regulations

② not come under the Article 26 of the Japan Health Insurance Association Order concerning the accounts regulations

③ Possess the Grade A or Grade B or Grade C in "Service" in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in fiscal year 2013, 2014, and 2015

④ prove to have actually engaged in adequate amount of similar matters properly

⑤ prove to have the ability to provide sufficient service with certainty

⑥ prove to have no false statement in tendering application forms or attached documents

⑦ prove neither the business condition nor credibility is deteriorating

⑧ enterprise have qualification of privacy mark or ISO／IEC27001 or JIS Q 27001

⑨ enterprise have qualification of ISO9001

⑩ The enterprise which passed prior documents examination

⑪ The person who made a bid for a supply item loses other participation qualification automatically.

⑺ Time-limit for Tender : 11 : 00 AM, 17 September, 2013

⑻ Contact point for the notice : Miho Shibaya accounting division, general affairs department, Japan Health Insurance Association, 4―2―1, Kudankita, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, 102―8575 TEL, 03―5212―8214

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年7月24日

契約責任者　中日本高速道路株式会社
代表取締役社長　金子　剛一

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　23

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　29

⑵ 件名及び数量　衛星通信サービス提供業務　1式

⑶ 件名の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷ 契約期間　入札説明書及び仕様書による。

⑸ 設置場所　仕様書による。

⑹ 入札方法

① 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の5％に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入するものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。入札書に記載する金額は、総価（総価は、1円の位まで計上できるものとする。）にて記載すること。

② 入札金額については、衛星通信サービスとして、人工衛星、回線制御局、地球局を統括して管理し、サービスを受けるために必要なＶＳＡＴ設備の貸与などに要する一切の費用を含めた額とすること。

③ 本案件は、総合評価の方法をもって行うものとするので、総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。

④ 技術的要件及び入札の評価に関する基準については入札説明書による。

2　競争参加資格

⑴ 中日本高速道路株式会社契約規則（中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しない者であること。規則第11条の規定に該当しない者とは、次の各号に掲げる者でないことをいう。

一　契約を締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者並びに経営状態が著しく不健全であると認められる者。

二　次のいずれかの一に該当すると認められ、その事実があった後2年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）であって、不適格と認める者。

イ　契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

ロ　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るため連合した者

ハ　落札者若しくは契約の相手方に決定した者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

ニ　監督又は検査の実施に当たり会社の社員の職務の執行を妨げた者

ホ　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

ヘ　会社に提出した書類に虚偽の記載をした者

ト　会社と係争中である者

チ　役員等（個人にあってはその者、法人にあっては非常勤を含む役員又は支店若しくは営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者又は理事等、その他経営に実質的に関与している者も含む。以下同じ。）が、暴力団（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である法人等

リ　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められる法人等

ヌ　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる法人等

ル　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められる法人等

ヲ　役員等が、暴力団又は暴力団員との間で社会的に非難されるべき関係を有していると認められる法人等

ワ　自らもしくは第三者を利用して、会社に対し暴力的行為、詐術若しくは脅迫的言辞を用い、会社の名誉を毀損し、又は、会社の業務を妨害し、若しくは妨害するおそれのある行為を行った者

カ　その他会社に著しい損害を与える等、契約の相手方とすることが不適当と認められる者

三　前号の規定に該当する者を入札又は見積りの代理人として使用する者